

情報提供

那医発第 314 号
令和5年8月16日

施設長 各位

那覇市医師会
会長 友利博朗
担当理事 長嶺 勝



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「地域医療関係通知文の送付について」が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

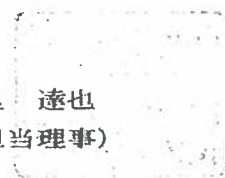
☆ 問合せ先 (那覇市医師会 事務局:宮城・前泊 /電話 098-868-7579)

記

沖医発第 755 号 F
令和5年8月15日

地区医師会地域医療担当理事 殿

沖縄県医師会
副会長 宮里 達也
(地域医療担当理事)



地域医療関係通知文の送付について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会より、地域医療関係通知文が別添のとおり届いておりますので、ご連絡申し上げます。

本通知①は、厚生労働省が、医療施設を利用する患者について、その実態を明らかにするために3年ごとに実施する「患者調査」への協力依頼となります。本調査は、全国から層化無作為に抽出された医療施設において、調査期日中に医療施設を利用した患者についての調査票を医療施設にて作成するもので、オンライン調査については医療施設の負担軽減のため、Excel形式の様式に加え、HTML形式でも回答できることとなりました。詳細については、<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20-oshirase-2023.html> を参照くださいますようお願いいたします。

②は、厚生労働省が、医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的に3年ごとに実施する「医療施設静態調査」について、医療施設への回答の協力を促す内容となっております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴管下関係機関に対する周知方についてご高配下さいますようお願い申し上げます。

なお、各通知の添付資料は省略しておりますので、各資料は、本会文書映像データ管理システムをご確認下さいますようお願い申し上げます。

記

① 令和5年患者調査の協力依頼について

(令和5年8月1日 日医発第807号(地域))

② 令和5年医療施設静態調査の協力依頼について

(令和5年8月1日 日医発第808号(地域))

沖縄県医師会業務第1課:平木、徳村
TEL:098-888-0087
FAX:098-888-0089
E-mail:gl@okinawa.med.or.jp



日医発第 807 号 (地域)
令和 5 年 8 月 1 日

都道府県医師会会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本吉郎

(公印省略)

令和 5 年患者調査の協力依頼について

厚生労働省は、医療施設を利用する患者について、その実態を明らかにするため、3年毎に「患者調査」を実施しております。本調査は、全国から層化無作為に医療施設を抽出し、調査の期日中にその医療施設を利用した患者についての調査票を医療施設において作成されるものです。(全国で対象となる施設は、病院約 6,500 施設、一般診療所約 6,000 施設。)

この度、令和 5 年の本調査実施にあたり協力方要請があり、本会は引き続き協力することと致しました。

調査の期日は、(1)病院は、令和 5 年 10 月 17 日(火)～19 日(木)の 3 日間のうち、厚生労働省が病院ごとに指定した 1 日、(2)一般診療所及び歯科診療所は、令和 5 年 10 月 17 日(火)、18 日(水)、20 日(金)の 3 日間のうち、厚生労働省が診療所ごとに指定した 1 日、(3)病院及び一般診療所の退院患者は、令和 5 年 9 月 1 日～30 日までの 1 か月間とされています。

回答方法は、従来の調査票(紙)による回答のほか、オンライン調査については、従前の EXCEL 形式の調査票様式に加え、HTML 形式の調査票様式で回答できることとされております。

詳細は下記をご参照ください。

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/10-20-oshirase-2023.html>

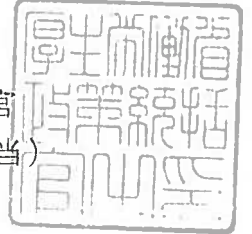
つきましては、貴会におかれましても引き続き、本調査のご協力方につきご高配賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。



政統発0720第6号
令和5年7月20日

公益社団法人 日本医師会長 殿

厚生労働省政策統括官
(統計・情報システム管理、労使関係担当)



令和5年患者調査の協力依頼について

患者調査につきましては、かねてから多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は、医療施設を利用する患者について、その実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得るために、統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として3年ごとに実施するものです。

本年は別添「令和5年患者調査の概要」のとおり、都道府県等を通じて実施することといたしますので、引き続き貴会の御協力をいただきたく、格段の御配慮をお願い申し上げます。

特に、オンライン調査については医療施設の負担軽減が見込まれますことから、従前のExcel形式の調査票様式に加え、HTML形式の調査票様式を御用意いたしますので、一層の利用促進に御配慮いただけますと幸甚です。

また、貴会から各都道府県医師会への周知及び協力依頼につきましても、あわせてお願い申し上げます。

令和5年患者調査の概要

1 調査の目的

この調査は、病院及び診療所（以下「医療施設」という。）を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ることを目的として3年周期で実施する。

2 調査の対象及び客体

全国の医療施設を利用する患者を対象として、病院の入院及び退院は二次医療圏別、病院の外来及び診療所は都道府県別に層化無作為抽出した医療施設（病院：約6,500、一般診療所：約6,000、歯科診療所：約1,300）を利用した患者を調査の客体とする。

3 調査の期日

- (1) 病院については、令和5年10月17日（火）～19日（木）の3日間のうち、厚生労働省が病院ごとに指定した1日とする。
- (2) 診療所については、令和5年10月17日（火）、18日（水）、20日（金）の3日間のうち、厚生労働省が診療所ごとに指定した1日とする。
- (3) 退院患者については、令和5年9月1日～30日までの1か月間とする。

4 調査票の種類及び調査の事項

(1) 調査票の種類

病院入院（奇数）票、病院外来（奇数）票、病院（偶数）票、一般診療所票、歯科診療所票、病院退院票、一般診療所退院票

(2) 調査の事項

性別、出生年月日、患者の住所、入院・外来の種別、受療の状況、診療費等支払方法、紹介の状況、その他関連する事項

5 調査の方法及び系統

医療施設の管理者が記入する方式による。

なお、調査票（紙）に代えて、電磁的記録媒体（CD-R等）に保存した電子調査票及び政府統計共同利用システムのオンライン調査システムを利用した電子調査票による提出も可とする。

厚生労働省 ————— 都道府県 ————— 保健所 ————— 医療施設

┌ 保健所を設置する市 ────┐

│ 特 別 区 │

6 結果の集計・公表

集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）において行い、結果は集計後すみやかに公表する。

なお、医療施設に関する情報の一部は、医療施設静態調査から得ることとする。



都道府県医師会会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松本吉郎

(公印省略)

令和 5 年医療施設静態調査の協力依頼について

厚生労働省は、医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握するため、3年毎に「医療施設静態調査」を実施しております。

本調査は、医療施設（病院・診療所）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的として、全国全ての医療施設を対象としています。

この度、令和 5 年の本調査実施にあたり協力方要請があり、本会は引き続き協力することと致しました。

回答方法につきましては、従来の紙媒体のほか、オンライン調査については、従前の EXCEL 形式の調査票様式に加え、HTML 形式の調査票様式で回答できることとされております。

詳細は下記をご参照ください。

https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/79-1_2023.html

つきましては、貴会におかれましても、本調査につきご了知いただくとともに、機会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご協力方の依頼につきご高配を賜りたく何卒宜しくお願い申し上げます。

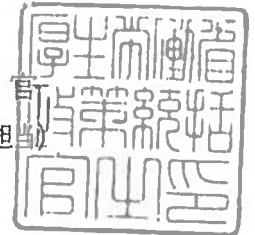
政統発 0720 第 5 号

令和 5 年 7 月 20 日

公益社団法人

日本医師会長 殿

厚生労働省政策統括官
(統計・情報システム管理、労使関係担当)



令和 5 年医療施設静態調査の協力依頼について

医療施設調査につきましては、かねてから多大なる御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は、全国の医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し医療行政の基礎資料を得るために、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として 3 年ごとに実施するものです。

本年は別添「令和 5 年医療施設静態調査の概要」のとおり、都道府県等を通じて実施することといたしますので、引き続き貴会の御協力をいただきたく、格段の御配慮をお願い申し上げます。

特に、オンライン調査については医療施設の負担軽減が見込まれますことから、従前の Excel 形式の調査票様式に加え、HTML 形式の調査票様式を御用意いたしますので、一層の利用促進に御配慮いただけますと幸甚です。

また、貴会から各都道府県医師会への周知及び協力依頼につきましても、あわせてお願い申し上げます。

令和5年医療施設静態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、病院及び診療所（以下「医療施設」という。）の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ることを目的として3年周期で実施する。

2 調査の対象

令和5年10月1日午前零時現在において、医療法に基づき開設の許可又は届出を行っているすべての医療施設。

3 調査の期日

令和5年10月1日(日)とする。

4 調査事項

名称、所在地、開設者、診療科目、設備、従事者の数及びその勤務の状況、許可病床数、社会保険診療等の状況、救急医療体制の状況、診療及び検査の実施の状況、その他関連する事項

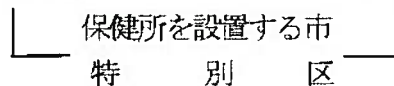
5 調査の方法

医療施設の管理者が調査票に記入する方式による。

紙媒体による提出、又は政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査票による提出とする。

6 調査の系統

厚生労働省 —— 都道府県 —— 保健所 —— 医療施設



7 結果の集計・公表

集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）において行い、結果は集計後すみやかに公表する。